

青少年のICT活用のためのリテラシー向上に関するワーキンググループ（第1回）
議事概要

1 日時

令和4年12月14日（水）15:00～17:00

2 場所

WEB会議による開催

3 議題

(1) 開会

(2) 議事

- ① 「ICT活用のためのリテラシー向上に関する検討会 青少年のICT活用のためのリテラシー向上に関するWG」開催要綱の確認等
- ② 本WGにおける検討事項等について
- ③ 「ICT活用のためのリテラシー向上に関する検討会」第1回及び第2回の検討状況について
- ④ 青少年のリテラシー向上に向けた取組の現状について
- ⑤ 意見交換
- ⑥ 「青少年の安心・安全なインターネット利用環境整備に関する新たな課題及び対策」等を踏まえた取組の進捗状況について

(3) 閉会

4 出席者（敬称略）

(1) 構成員（主査及び主査代理を除き五十音順）

中村主査、上沼主査代理、石田構成員、尾上構成員、尾花構成員、佐和構成員、富永構成員、益川構成員、森構成員、山口構成員、米田構成員

(2) オブザーバー

株式会社 NTT ドコモ、KDDI 株式会社、ソフトバンク株式会社、楽天モバイル株式会社、（一社）電気通信事業者協会、（一社）テレコムサービス協会、（一社）全国携帯電話販売代理店協会、（一社）安心ネットづくり促進協議会、（一財）マルチメディア振興センター、（一社）モバイル・コンテンツ・フォーラム、（一社）ソーシャルメディア利用環境整備機構、アルプスシステム インテグレーション株式会社、デジタルアーツ株式会社、内閣府、文部科学省

(3) 総務省

【情報流通行政局】鈴木大臣官房総括審議官（情報通信担当）、植村大臣官房審議官（情報流通行政局担当）、田邊情報流通振興課長、赤間情報活用支援室長、畠山同室課長補佐

【総合通信基盤局】廣瀬消費者行政第一課長、竹内同課課長補佐

5 議事概要

(1) 開会

事務局より、ウェブ会議による開催上の注意事項の案内、配布資料の確認及び構成員の紹介を実施。

(2) 議事

①「ICT活用のためのリテラシー向上に関する検討会 青少年のICT活用のためのリテラシー向上に関するWG」開催要綱の確認等

事務局より、開催要綱について、資料WG1-1に基づき説明を行った。また、中村主査より、主査代理として上沼構成員が指名された。

②本WGにおける検討事項等について

事務局より、資料WG1-2に基づき説明を行った。

③「ICT活用のためのリテラシー向上に関する検討会」第1回及び第2回の検討状況について

事務局より、資料WG1-3に基づき説明を行った。

④青少年のリテラシー向上に向けた取組の現状について

佐和構成員より、学校現場でのリテラシー向上に向けた取組の現状について資料WG1-4に基づき説明を行った。また、富永構成員より、民間団体での取組事例について資料WG1-5に基づき説明を行った。

⑤意見交換

資料WG1-2から資料WG1-5までについて、意見交換を行った。主な意見の概要は以下のとおり。

○ 現在もフィルタリングの範囲や一人一台端末の持ち帰りの可否、リテラシーとして授業で教える範囲等、様々な課題がある。発達段階に合わせてフィルタリングの範囲等、インターネット環境を検討する必要があると考える。(米田構成員)

○ すべての学校でICTを活用できているわけではないので、佐和構成員の発表にあったような素晴らしい取組を発展させ、かつ、どこでも実施できるようにしていただきたい。また、情報の真偽、フィルターバブルやエコーチェンバー等について学ぶことも重要であるため、それを教育として教えることができれば良い。

実際の相談において、保護者のリテラシーがないために子供がトラブルに遭うことが多くなっており、保護者世代にICTリテラシーまたはデジタル・シティズンシップの考え方をどのように届けていくかが重要と考える。富永構成員の所属する団体の取組は、その1つの方法と理解した。(石田構成員)

○ GIGAスクール構想が進められて子供のICT利活用能力が喫緊の課題であることは認識されているが、佐和構成員が発表したような活動が全国的に行われているのかは疑問であり、地方自治体ごとの差、あるいは同じ地方自治体内部でも指導者による差が大きいのではないかと感じた。

また、親が子に教えるという形での知恵の継承がしづらい状況であるため、家庭外の支援者が必要な状況になっていることは間違いないが、学校にはこれ以上負荷をかけられないため、どのような形で子供たちに知恵を伝えていくかを考えていく必要がある。(上沼主査代理)

- 個々の教員がGIGAスクール構想に対応していく必要があり、授業や空き時間を活用して子供たちのリテラシー教育についてしっかりと取り組んでいく必要がある。

また、PTA活動を行っている中で、例えば、どの人が貧困家庭でどの人が母子家庭、父子家庭であるかの個人情報は何も得づらいため、富永構成員から発表いただいた活動を充実させていくことが重要である。(尾上構成員)

- 佐和構成員から発表いただいたような好事例をホームページ等で広く公開しても、教育委員会の意識や学校の先生のスキルによって、そのナレッジを自分のものとして落とし込んで実際に実施するところに至らない地域や学校が多く存在しており、このような格差を懸念している。

また、指導をする立場ではなく、カウンセリングやアドバイスができる人材を育てていく必要があると考える。それは、家庭や環境、あるいは子供の性格の違い等を踏まえ適切に対応できるスキルを育てる仕組みであるべき。(尾花構成員)

- 小学校入学時には端末を活用している子供も多く、このような現状を踏まえると、小学校入学ではなく、幼児期のリテラシー教育も必要になってきている。

また、情報モラルとデジタル・シティズンシップの違いを学校現場でよく聞かれる。情報モラルは、ICTは危険であり利用をやめさせるものと理解される傾向にあるが、今までの情報モラル教育もそれだけではなかったと思う。情報モラルなのか、デジタル・シティズンシップなのか、情報活用能力なのかという論争ではなく、ICTを活用するための必要なリテラシーを育てることが求められており、それが重要であることを学校現場等でも共有して進めていきたい。

さらに、学校間格差、地域格差、学級格差は非常に大きいと認識している。社会全体でどのような子供を育てることが求められているのかを学校現場に声を届けていただき、学校現場と社会全体で一緒に取り組む姿勢が必要と考える。(佐和構成員)

- 佐和構成員の発表について、大人が先回りし過ぎず実際に子供に挑戦させてから、事実を明確にして振り返りをするという点が非常に素晴らしい。まさに身をもって子供たち自身に経験をさせて、メリットとデメリットが分かる状態を作っており、学びが非常に多い。

また、子供たちは端末を渡すことができるが増えていき、大人の知らない間に子供たちは成長しているのに、それを大人自身の心配が払しょくできないことが理由で端末利用を止めてしまう事例があり、その問題に対しては目を背けてはいけないと考える。

団体として、自治体とも連携をしている事例があるが、その中でソーシャルワーカーや地域の支援員の方も、端末を子供に渡して良いのか分からないと不安に思っていると聞いた。家庭にとって最も身近な支援者さえ不安を抱えるようであれば

ば、保護者の相談先はどこになるだろうか。これについては新しい課題として認識しており、具体的に検討していきたい。(富永構成員)

- ICTというものは、良い形にも悪い形にも人の思考や行動を増幅してしまう特性がある。そのため、良い形に使えばすごく良い形になり、悪い形に使うとより悪い方向に行く。今回、佐和構成員や富永構成員の発表にあったように、いい形に使っていくための取組というのは非常に大事であるが、格差が生じてしてしまっているというのが実態と考える。

そのような中で、今回、総務省という枠の中での取組であるため、ICT活用やリテラシー向上に当たって様々な課題を抱えていることについて社会の認知を上げていく仕組みを作ってほしい。このような仕組みができることによって、佐和構成員が取り組んでいるような実践が学校現場で広がっていくのではないか。また、この取組を進めていく中で、実は、学校外の大人たちのリテラシーの向上の必要性を実感していくことになると思うので、学校のPDCAサイクル、社会のPDCAサイクルを回している中で、お互いに社会全体がリテラシー向上につながっていくことができれば良い。(益川構成員)

- リテラシーは喫緊の課題であると認識しており、特に親会で山本座長や上沼構成員が指摘していたアテンションエコノミーやフィルターバブル、エコーチェンバー等は看過できない問題となっている。極右思想やエクストリームライト、排外的なナショナリズム等の全てをインターネットの仕組みのせいにするわけにはいかないが、インターネットの仕組みによって社会が分断しつつあるということは世界共通の現象であり、インターネットの仕組みが一因になっていると考える。自分が見ているインターネット上の情報はパーソナライズされており、経済的な要因によって最適化され、広告主にとって最適なものを見ているということは、必要なりテラシーとして大人子供問わず多くの人が理解すべきである。

教える能力を持った人を認定する制度として、例えばアシスタント・インフォメーション・テクノロジー・ティーチャー (AITT) を学校に導入しても良いのではないか。(森構成員)

- 本WGの検討事項について、基本的な方針は異論ないが、その上で、情報の受信と発信両方における啓発が非常に重要であると考え。情報の受信については、エコーチェンバーやフィルターバブルが起これ、私たちが見ている情報は自分に最適化されており、最適化されていることを知っているということが非常に重要。また、確証バイアスといった自分の仮説に合う情報ばかり集めてしまう人の心理や、ネット上にあるのは世論ではなく、あくまでも極端な人が大量に発信している世界であり、フェイクニュースが多い等、そのような事実を一人一人が知ることが重要である。発信面で言うと、誹謗中傷についても誹謗中傷をしないことの啓発だけではなく、実際してしまったらどういうことが起こるのかも含めて啓発をしていくことが重要。

また、場の話については、アナログな講座を発展させていくよりも、ネットを活用したコンテンツによる普及が重要である。コンテンツについては、インターネット上の問題について関心のない人にどのように情報を届けるのが課題。誰一人取り残さないという観点からも、アナログの講座では関心のある人しか受講しな

いので、短い動画や広告等を利用し、重要なポイントだけを示す方法も重要。また、青少年を対象とするのならば、インフルエンサーと連携するといった啓発も考えられる。ただ、青少年を啓発する前に、教員や保護者に対してまず啓発を行うことが大事であると思う。(山口構成員)

- 政策として、今まではICTは危険回避の策に重点が置かれており、今度は活用促進策に力を入れるということで、これは世の中のDXあるいはGIGAスクール構想の実現などの背景もあって、新しい展開を迎えていると認識している。ネガティブ対応及びポジティブ対応の双方が重要であり、もはやそれは1つのものということなのではないか。

一方で、これまで青少年のデジタル化については、学校のデジタル化が中心的なテーマであったが、GIGAスクール構想により一人一台端末整備が達成されて、今度は家庭のデジタル化対策が重要になってきている。これは全国の2万の学校から全国の子供のいる1,000万の家庭のICT対応をどうしていくかという問題であり、総務省の仕事。つまり、これは通信政策の最重要課題ではないかと考えており、そのような認識の下で、皆様と政策論を進めることができると考える。(中村主査)

⑥「青少年の安心・安全なインターネット利用環境整備に関する新たな課題及び対策」等を踏まえた取組の進捗状況について

(一社)電気通信事業者協会より資料WG1-6-1及び資料WG1-6-2に基づき説明を行い、(一社)テレコムサービス協会より資料WG1-7-1及び資料WG1-7-2に基づき説明を行い、(一社)ソーシャルメディア利用環境整備機構より資料WG1-8に基づき説明を行った。主な意見等の概要は以下のとおり。

- ICTの利活用を前提とした施策を進めていくにしても、フィルタリング等の保護手段の必要性、重要性は変わらない。特に、低年齢の子供が使うときに重要な施策である。フィルタリングの問題点は、受信側の制限だけになっていて、発信側のコントロールができないという点であると考え。受信側の技術的な話だけではなく、発信側についての検討もできたら良い。(上沼主査代理)
- これからは、単にフィルタリング加入率を上げる活動を推奨していくのではなく、フィルタリングを上手に活用する方向に進むと良い。また、フィルタリングやペアレンタルコントロールの及ばないアプリ内のサービスにおける年齢ごとの制限や年齢区分の表示等について、ソーシャルメディア利用環境整備機構のみならずにはご検討いただきたい。(尾花構成員)
- 資料WG1-8の6ページにあるように、年齢等に応じて一部機能の利用制限等を行っている。例えば、ダイレクトメッセージを年齢等によって利用の制限を行ったり、ID交換を制限したりといった工夫をしている。このような取組について引き続き意見をいただきながら対応し、また、広く知ってもらえるよう情報発信等に努めてまいりたい。(ソーシャルメディア利用環境整備機構)

以上